

預金金利および長期貸出最優遇金利の改定について

令和 7 年 3 月 6 日
熊谷商工信用組合

熊谷商工信用組合(本店:埼玉県熊谷市本町二丁目 57 番地、理事長石川和彦)は、日本銀行の金融政策の見直し、ならびに市場金利の動向を踏まえ、預金金利および貸出の基準となる長期貸出最優遇金利の改定を実施しますのでお知らせいたします。

1. 普通預金金利の改定(改定日: 令和 7 年 4 月 1 日(火))

改定前	改定後	改定幅
0.020%	0.100%	+0.080%

*金利は年利率・税引前

2. その他の預金金利

その他の預金金利についても引上げを予定しています。
確定次第、ホームページにてお知らせいたします。

3. 長期貸出最優遇金利の改定(改定日: 令和 7 年 4 月 1 日(火))

改定前	改定後	改定幅
3.100%	3.350%	+0.250%

- ・新レートについては、上記改定日以降の新規融資実行分から適用致します。
- ・既住貸出分につきましては、6 月の約定返済日の翌日から適用致します。
- ・上記は基準金利であり、実際の適用金利とは異なります。

以 上